

【既定】	在宅児童支援	予算額	68,158千円
【既定】	児童虐待対策	予算額	12,060千円
【既定】	ヤングケアラー支援	予算額	12,427千円

事業の目的・概要

児童虐待の未然防止、早期発見による重篤化を防止するため、要保護児童対策地域協議会の支援力を高めるとともに、要支援家庭を対象とした事業を実施します。また、令和5年度に実施した小中学生を対象としたヤングケアラー実態調査の結果を踏まえ、ヤングケアラーが安心して相談できる支援策を構築します。さらに、児童から大人への移行期に必要なヤングケアラーへの支援策を検討するため、高校生世代の実態調査に取り組みます。

主な取組内容

➤ 児童虐待の早期発見・未然防止の強化

要保護児童対策地域協議会が十分に機能するよう関係者向け研修の充実を図り、児童虐待の早期発見を可能にするほか、関係機関との適切な連携のもと要支援家庭等への支援ができるようにしていきます。また、子ども家庭支援センターや保健センター職員が、困難ケース等について解決の端緒がつかめるよう、外部助言者によるスーパービジョン※1を実施します。

※1 スーパービジョン…対人援助を行う人が、自分の担当しているケースについて専門家や指導者から意見・助言・指導をもらうことで専門的スキルを向上させること

➤ 要支援家庭を対象とした事業の充実

要支援家庭を対象としたショートステイ事業や助産師などの専門相談員が訪問する養育支援訪問事業、家事援助や保育園の送迎などを実施する子育て世帯訪問支援事業等の充実に努め、児童虐待やその重篤化の防止を図ります。また、要支援家庭の課題にあった包括的な支援となるよう、事業の実施においてサポートプラン※2の作成を進めていきます。

※2 サポートプラン…包括的な支援が必要な要支援児童等に対する支援の種類や内容等の事項を記載した計画

➤ ヤングケアラー支援 **拡充**

小中学生を対象に実施した実態調査を踏まえて、無料通話アプリ LINE を活用した相談の実証実験を行い、ヤングケアラーが安心して相談できる体制をつくり、必要な支援につなげます。また、就労や進学のおきらめにより社会から孤立し潜在化する前に状況を把握するため、高校生世代を対象とした実態調査を実施します。これに加え、引き続き高齢分野、障害分野の事業者及び学校等の関係機関を対象にヤングケアラーへの理解を深め、発見感度を高めるための研修を実施します。